

2 人をつなぎ、地域をつくる生涯学習

人は常に誰かと関わりながら生きていきます。家族、学校、職場や地域のコミュニティなど、人生のあらゆる場面において誰かとつながり、助け合いながら生きています。しかし、近年では、家族形態や生活スタイルの変化等により、そのつながりが弱まり様々な問題が生まれ、地域社会がゆらいでいます。

地域のつながりを再びしっかりとしたものとするためには、その地域に住む人々が支え合い、助け合う必要があります。

その核としての役割が学校に期待されています。学校が地域の団体等と緩やかに結びつくことで、子供の健全な育成を育むと同時に、地域住民の自発的な社会参画を促し、生きがいの創出にもつながっていく等の効果が期待されています。

また、少子高齢化が進む中、高齢者が果たす役割も大きなものとなっています。高齢者に社会参加を促し、豊富な経験を活かした地域に貢献する活動ができる環境を整備することが必要になっています。

地域社会を形づくる最小単位として家庭があり、子供の教育上で重要な役割を果たしています。しかし、現代では、ひとり親家庭の40%程度が「子供と過ごす時間がない」と感じたり、貧困などの問題により満足な教育が受けられない子供が存在したりする等、多くの課題が存在します。こうした課題を解決し、乳幼児期から青年期に至るまで、より適切なサポートを続けるためには、家庭や青少年に対して一層の支援が必要とされています。

また、私たちが安全・安心な生活を送るためにも、地域との結びつきは重要なものとなっています。特に新型コロナウイルス感染症の拡大や、今後30年以内に発生する確率が高いとされている南海トラフ地震などの大規模災害が発生した場合、人と人とのつながりが重要なファクターとなります。

計画では学びを通して、人と人とのつながりを育み、誰もが孤立せず共に生きられる、安全・安心で幸福度の高い、活力ある地域社会の創造を目指しています。

(1) 地域学校協働活動の推進

【現状と課題】

- 地域社会は、伝統行事などの活動を通して、そこに住む子供たちの人間形成の基礎を培い、社会と積極的に関わる人間として成長する力を身に付けさせる役割を果たしてきました。
しかし、地域社会のつながりや支え合いの希薄化により、子供たちを支えてきた地域の教育力の低下が指摘されています。
- 家庭においても教育力の低下が指摘されており、学校が抱える課題も複雑化・困難化していることから、学校・家庭・地域社会が連携し、共に子供を育て、共に地域を創るという理念に立った対応が求められています。
- 「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と地域社会が共有し、連携・協働しながら、未来の担い手となる子供たちに必要な資質・能力を育むため、「社会に

開かれた教育課程」の実現を重視していく必要があります。

- 地域の人々と学校が一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」という視点に立ち、学校運営への地域住民や保護者の参画を促進していくことが重要です。
- 公立中学校の部活動については、2023年度から3年間を改革推進期間として地域への段階的な移行をすることとなっており、地域移行を円滑に進めていくことが必要とされています。
 - ・ 専門性や資質を有する指導者を多く確保する必要があります。また、教師等の中には専門的な知識や技量、指導経験があり、地域での指導を希望する者もいます。
 - ・ どの地域においても、受皿となるスポーツ・文化芸術団体等の整備充実が必要であり、その上で学校と地域のスポーツ・文化芸術団体が十分に連携していくことが必要です。
 - ・ 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要があります。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要になります。

施策の展開

○ 地域と学校の連携・協働による教育活動の推進

- ・ 地域と学校がパートナーとして相互に連携・協働し、社会総掛かりで子供を育て、共に地域を創る活動を支援するため、小学校、中学校及び高等学校等における地域学校協働活動を推進します。
- ・ 推進体制づくりとして、地域学校協働活動の推進に関するビジョン等を協議するとともに、学校や市町村関係者等に対する理解促進を図るため、地域学校協働本部推進会議を開催し、学校と地域の相互の連携・協働のもと、一体となって子供たちの成長を支えていきます。
- ・ 人材育成として、地域と学校の連携・協働を推進するコーディネーターである地域学校協働活動推進員を増やし、資質の向上を図っていくための研修会やコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の良さや必要性を学ぶフォーラムを実施します。
- ・ 市町村に対する支援として、大学生などの若い世代や教員OB、NPOなどの地域住民の参加・協力を得て、経済的な理由や家庭の事情により家庭での学習が困難であったり、学習習慣が身に付いていなかったりする子供に対しての学習支援を行う「地域未来塾」や、小学校の余裕教室等を活用して学習や様々な体験・交流活動の機会の提供を行う「放課後子ども

教室」、地域のコーディネーターの役割をする「地域学校協働活動推進員」の配置を実施する市町村の取組を支援し、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図ります。

○ 地域と学校との連携・協働体制の充実

- ・ 学校と地域が連携・協働して地域全体で子供たちを育む活動である地域学校協働活動の核となる「地域学校協働本部」の設置について、全ての小・中学校区に整備するよう推進します。
- ・ 県立学校と地域をつなぐコーディネーターの配置やコンソーシアムの設置、コミュニティ・スクールの設置等を支援します。同様に、市町村の取組を支援します。
- ・ 進学等による環境の変化に子供たちが円滑に対応できるよう、また、地域全体で子供たちを育む体制を整えるため、学校や市町村などとの連携を深めます。
- ・ 今後は「開かれた学校づくり」から、更に一步踏み出し、学校と地域が教育目標やビジョンを共有する「社会に開かれた教育課程」を実現し、一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」への転換を図ります。

○ 保護者への学習機会の提供

地域の教育力の向上には、青少年の健全育成や保護者・教員相互の協力体制の確立等、充実したPTA活動の推進が必要であるため、指導的立場にあるPTA役員を対象とした研修会等を支援し、子供たちを取り巻く課題に対する理解の促進を図ったり、PTA会員相互の情報交換を行ったりする機会を提供していきます。

また、公立高等学校のPTAを対象とした研修会を実施し、学校運営におけるPTAの参画を進めていくとともにPTA活動の活性化に努めます。

○ 部活動の地域移行

- ・ 地域のスポーツ・文化芸術団体等との連携・協働や、人材バンクの設置による指導者の確保など、市町村における地域連携・地域移行を支援していきます。
- ・ 地域移行の趣旨や狙いを地域住民や保護者、企業、各種団体等に理解してもらうため、地域移行の全体像をわかりやすくまとめたリーフレットを県で作成し、そのリーフレットを使い、地域住民や保護者、企業、各種団体等に説明をする機会を設けます。



(2) 高齢期の学びと社会参加活動の促進

【現状と課題】

- 本県が2021年度に行った生涯学習に関する県政世論調査の結果によれば、65歳以上の高齢者で、この1年間に何らかの生涯学習を行った者は60.3%を占めています。
- 高齢者が生涯学習を行う目的・必要性については、「健康・体力づくりのため」が最も多くなっていますが、全体に比べ「他の人との親睦を深めたり、友人を得るため」や「老後の生きがいをづくりのため」が多いことが特徴づけられます。

- ・「他の人との親睦を深めたり、友人を得るため」
65歳以上 24.7%、全体 21.1%
- ・「老後の生きがいをづくりのため」
65歳以上 28.6%、全体 19.4%

(愛知県「県政世論調査」 2021年度)

- また、個人や地域が抱える課題が多様化、複雑化する中で、自らの課題は自らで、地域社会の課題は、他者と協力して解決を図ることができるよう、地域住民の育成に資する学習機会の提供が求められています。
- 「あなたが『生涯学習』を行おうとしたとき、どのような課題がありますか」という問い

に対して、65歳以上では、「必要な情報（内容・時間・場所・費用）がなかなか手に入らない」との回答が26%、「きっかけがない」との回答が23.4%となっており、学びの場について一層の周知・啓発が求められます。

- 「あなたは『生涯学習』によって得た知識・体験をどのような活動に生かしていますか」という問いに対して、65歳以上では、「生かしたいと思っているが生かしていない」との回答が29.4%となっており、学習の成果を生かしていない理由を聞くと、「まだ活用できるレベルに達していない」とする回答が40.6%を占めるという結果になっています。自分の経験の延長線上で、じっくりと自分らしい学びと社会参加のステージを模索し、創り上げていくための支援が求められます。

施策の展開

○ あいちシルバーカレッジの開催

高齢者の生きがいづくりと健康づくりに寄与するとともに、地域の社会活動の中核となる人材を養成するため、1991年度から「あいちシルバーカレッジ」、2021年度からはその卒業生を対象にした「あいちシルバーカレッジ専門コース」を愛知県社会福祉協議会に委託して開催しています。

あいちシルバーカレッジ

県内に在住の満60歳以上の県民を対象に、生きがいと健康づくりを図るとともに、地域における社会活動の中核となる人材を養成することを目的として開講しています。

修学期限：1年(年30日間)

会 場：5か所

(名古屋A・B、豊橋、岡崎、一宮、東海)

学習内容：文化教養学科・生きがい健康学科

(豊橋、岡崎、一宮は文化教養学科のみ、

東海は生きがい健康学科のみ)



講義の様子

○ 公民館活動の活性化支援

高齢者が学習活動や地域活動を通して生きがいを創出し、豊かな人生を送るため、住民の学習を保障する拠点、地域づくり・人づくりの拠点として、公民館の果たす役割が高まっています。

そこで、公民館の管理運営の見直し、職員の資質向上、活動内容の改善を通じて、今日的な課題に応じる公民館の在り方を追求し、活力ある地域づくりを推進するため、市町村の公民館の連合体である愛知県公民館連合会を通して公民館活動を支援していきます。

○ シルバー人材の育成

市町村における世代間交流や地域社会への参画が促進される循環の仕組みづくりと、その核となる人材を養成し、学びを生かした社会参加・地域活動支援を支援していきます。

また、地域住民と共に地域づくりを支える市町村の職員、特に社会教育主事の資質向上のため、大学等と連携して開催する公民館主事等社会教育担当者研修会を実施し、人材の育成を支援します。

○ 老人クラブ活動の推進

自らの老後を健全で豊かなものとするために自主的な組織として老人クラブが全国的に組織され、本県においては、2022年3月31日現在、クラブ数4,791、会員数300,270人となっています。60歳以上の加入率は年々減少してきており、魅力ある老人クラブとする取組が必要となっています。高齢者の生きがいと健康づくりに関する活動を推進している市町村老人クラブ連合会や個々の老人クラブに対し、助成することにより、明るい長寿社会の実現と福祉の向上を図ります。また、愛知県老人クラブ連合会では、「愛知いきいきクラブ」を愛称として積極的に使用することなど、老人クラブのイメージアップと加入促進を図っています。老人クラブへの加入者の増加に向けて取組を支援していきます。

(3) 家庭教育の充実と子育て支援

【現状と課題】

- 経済的な格差は家庭教育や学習機会の格差などにつながります。学齢期から高齢期まで学習機会が得られないことで活躍の機会や場が失われる恐れがあります。このため、経済的に困難を抱える家庭についてその在り方が問われています。
- 家庭が、地域の一員として自ら積極的に地域社会へ参加し、隣近所との付き合いを深め、地域全体でお互いの家庭を助け合い、協力し合う機運の醸成が期待されています。そのためには、県や市町村を始め社会教育関係団体、NPOなどにより、地域の子育てや家庭教育、福祉や介護に関する講座が開設されることに加え、子育て支援センター、保健センター等が行う支援の機会を積極的に活用し、仲間と知識や悩み・問題を共有しながら自らの課題を解決することが大切です。
- 一方で、家庭教育が困難になっている家庭については、県や市町村、児童委員¹などが積極的に支援していく必要があります。
- 「家庭教育に関する国民の意識調査」（2021年度文部科学省）において、子育て中の人のうち67.8%の方が子育ての悩みや不安を「(いつも+ときどき)感じる」と答えており、子育てに関する学習機会の提供が必要とされています。また、提供方法についても、アクセスしやすいことが肝要であり、例えば、スマートフォンやタブレットを使って学習情報にア

¹ 児童委員：児童委員は、地域の子供を見守り、子育ての不安や妊娠中の心配等の相談・支援等を行う者のこと。

クセスできるような環境が大切です。

一方で、安全なインターネット利用のためにも、家庭でのコミュニケーションやルール作りが不可欠です。

- また、児童虐待通報の増加、いじめ、自殺、不登校の深刻化など、子供をめぐる問題を抜本的に解決し、養育、教育、保健、医療、福祉等の子供の権利施策を幅広く、整合性をもって実施するため、2022年6月に「子ども基本法」が成立し、2023年4月1日に施行されます。子供の意見の尊重など、子供の権利を包括的に保障する基本方針が定められました。
- 都市化や核家族化、ひとり親家庭や共働き家庭の増加、地縁的つながりの希薄化等を背景として、家庭教育を支える環境が大きく変化する中、子育てに悩みや不安を抱えつつ、自ら学びや相談の場にアクセスすることが困難であるなど、支援が届きにくい家庭が存在します。こうした現状を踏まえ、アウトリーチ型支援体制の構築の取組を推進することが必要です。

- 若者や高齢者の単独世帯は、2010年の約92万世帯から、2020年には約117万世帯と大きく増加しており、孤立・孤独化や地域のつながりの希薄化に拍車がかかることが危惧されます。
- 高齢者や障害のある人のいる家族や、パートナーシップの在り方など、家族の有り様も時代とともに変化し、抱える問題も変容しています。また、孤立・孤独化の問題も進行しています。

こうした問題を解決するためには、自治体内の関係機関や、企業、民間支援団体など、様々な機関が連携して、一体となって家庭を応援し、安心して子育てができる基盤をつくるのが大切です。

施策の展開

○ 親に対する学習機会の提供

- ・ 親としての学びと育ちを支援するために、企業や地域、学校等での家庭教育に関する研修会を開催します。また、研修の成果を生かし、家庭の抱える課題に主体的に対応することができるように、「親の学び」学習プログラムの充実とその活用促進に努めます。

「親の学び」学習プログラム

乳幼児から小・中学生の同年代の子供の親が集まり、子育てについてワークショップ形式でともに学び合うためのプログラム

(1)乳幼児期(2)幼児期(3)児童期(4)思春期(5)指導案に分けて構成されており、テーマ(コミュニケーション、きまりごと、自立、生活など)について各時期のワークシートが作成されています。



冊子表紙

- ・ 「親の学び」学習プログラムの追加版として、スマートフォン使用の低年齢化に関するプログラムを作成するなど、保護者等を対象に、スマートフォンの利用に係る危険性等を周知するための啓発活動を行います。

○ 悩みを持つ家庭に対する相談活動の充実

子育ての悩みや不安を持つ家庭を支援するために、家庭教育コーディネーターによる電話相談や面談及びホームフレンドとともにを行う家庭訪問等、相談活動の充実に努めます。

○ 家庭教育支援チームの設置促進

子育て経験者を始め地域の多様な人材で構成された自主的な集まりの「家庭教育支援チーム」の設置を促進し、地域で子育てや家庭教育に関する相談に乗ったり、親子で参加する様々な取組や講座などの学習機会、地域の情報などを提供したりする活動を広げます。また、家庭教育支援を真に必要としている保護者に届くようにするため、福祉部局と連携し、家庭教育支援チームを活用した訪問型家庭教育支援に取り組みます。

○ 地域における指導者の養成

地域における家庭教育支援の取組を活性化していくために、地域の子育て支援者（団体）の中核として活動する子育てネットワークを積極的に養成します。また、子育てネットワークの資質向上を図るとともに、学びを生かすための地域における活動の場づくりを市町村と連携して進めます。

○ 県内での家庭教育支援者同士の横展開

県内の家庭教育支援者の情報交換の場を設定したり、家庭教育支援における課題を協議したりする場を設定し、県・地域の家庭教育支援者、地域コミュニティ（団体）の間のネットワークの連携強化を図ります。また、家庭教育団体の活動を県のホームページやTwitterで発信するなどして、活動を支援します。

○ 子供の学習支援の推進

生活保護世帯や生活困窮世帯の子供等の学習機会の確保や居場所の提供等、学習・生活支援の充実のための取組について、町村域で実施するとともに、市に対して実施を働きかけます。また、子供の学習支援ボランティアの養成に取り組みます。

ひとり親家庭の子供の学習機会の確保や学習支援の充実のため、市町村に対して子供の生活・学習支援事業の実施を働きかけるとともに支援します。

○ 子供の生活支援・就労支援

子ども食堂は、子供が安心して過ごせる居場所となります。この活動を支援するため、子ども食堂が抱える人材・食材確保等の課題の解決に向けた取組を進めます。

○ 自立相談支援機関²と関係機関の連携

町村域において、自立相談支援機関が、福祉関係者、教育関係者、その他関係機関と連携し、進学や就労を目指す子供を適切な支援につなげるとともに、市に対しても適切な支援に向けて連携を図るよう働きかけます。

○ 父親の育児参加の促進

妊娠・出産・育児において父親に望まれるサポート、仕事と子育てを両立する上で有効な制度、子育てにおける父親の役割などを、県内の新生児の父親に周知するため、「子育てハンドブック お父さんダイスキ」のスマートフォン用アプリケーションソフトを無料で提供するとともに、子育てポータルサイト「はぐみんネット」に父親の子育てを支援する情報を掲載します。

○ 家庭教育を支える地域活動の推進

- 子ども会は、地域を基盤として組織され、子供の健全育成を図ることを目的として、異年齢の子供が集まる団体であり、子ども会活動の活発化には保護者だけでなく、地域の高齢者や、高校生や大学生といった若い世代の参画が期待されます。そこで、県内の子ども会の連絡調整、指導者の発見・養成及び資質を向上させ、子ども会活動を活発にし、児童の健全育成の助長を図る目的で、県内の市町村単位子ども会連絡協議会の代表者をもって組織する、愛知県子ども会連絡協議会を支援します。
- 子育てによる孤立感や不安の軽減を図るため、ボランティアによる家庭訪問型子育て支援を行う「ホームスタート」の仕組みを県内に広げることで、地域の子育て支援力の向上を目指します。

○ 家庭教育の普及啓発・情報発信

- 企業（職場）に対して家庭教育を支援する職場づくりを働きかけ、賛同する企業の拡充を図ります。また、仕事を持っているために家庭教育に関する研修会等に参加できない保護者等に対して、仕事と子育ての両立や家庭における親の在り方などを学ぶ機会を提供するため、希望する企業（職場）に対して講師を派遣します。
- 家庭教育に対する親や大人の認識を高めるために、家庭教育資料や家庭教育リーフレットの作成とホームページの充実に努めます。
- 毎月19日の子育て応援の日（はぐみんデー）³の普及啓発を行い、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図ります。

² 自立相談支援機関：生活困窮者自立支援法で定める自立相談支援事業を実施する機関。

³ 子育て応援の日（はぐみんデー）：子育て家庭・職場・地域全体で県民一人一人ができることから子育てを支えていく取組を実施するきっかけとなる日として、行政・事業主体・労働団体・子育て関係団体で構成する愛知県少子化対策推進会議において決定された日。

- ・ 毎月第三日曜日を「家庭の日」、2月を強調月間とした啓発活動を中心とする「家庭の日」県民運動を展開し、家庭が担う役割の重要性について認識を高め、家族の対話のある明るい家庭づくりを行います。
- ・ 保護者、教職員、児童生徒などを対象に、インターネットのトラブルや危険性、フィルタリングの必要性を周知するとともに、家庭でのルールづくりを支援する講座を開催します。

○ 生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子供への支援

- ・ 生活困窮世帯の子供に対して、学校の勉強の復習などの学習支援を行うとともに、進路相談や奨学金等に関する情報提供、高校中退防止のための支援を行います。
- ・ 子供に適正な生活習慣や社会性を身に付けさせることを目的に、安心して通える居場所を提供し、他者との協調性やコミュニケーション力を育みます。
- ・ 保護者の養育能力の向上や就労支援等を目的に、県の福祉相談センター及び生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関と連携した相談支援を行います。

(4) 青少年の健全育成

【現状と課題】

- ひとり親世帯の増加、貧困の連鎖、地域におけるつながりの希薄化、モバイルデバイスの普及等、子供・若者を取り巻く環境は急速に変化しています。一部では、学習意欲の低下、規範意識の希薄化、ニート、ひきこもりなど社会的自立の遅れも見られます。
このような中で、関係機関が連携し、青少年が、心身ともに健康で自立した個人として成長し、相手の立場を尊重しながら共に生きることができるよう支援していくことや、地域において青少年と大人が、より豊かな人間関係を築き、共に支え合い、育ち合うことができる社会の実現を目指していくことが、ますます重要になっています。
- 青少年が社会との関係の中で、自己実現が図れるよう、地域活動の活性化と若者の社会参加を推進するため、青少年教育指導者の養成や彼らの活動の場の提供を推進する必要があります。
- 青年団・婦人会といった地縁的な組織はライフスタイルの変化や価値観の多様化により次第に組織率が低くなっていますが、伝統文化の維持や地域課題の解決のためには重要な社会教育の担い手であるとの認識に立ち、社会教育関係団体としての支援を継続して行っています。

施策の展開

○ 地域ぐるみの子供・若者育成支援

複合的な子供・若者の問題に対しては、健全育成や支援に関わる地域の関係機関がネットワ

ークを形成し、より一層連携を深めて対処、支援していくことが必要です。そこで、連絡会議や研修会の開催等により「子ども・若者支援地域協議会」及び「子ども・若者総合相談センター」の市町村における設置促進及び機能向上を図ります。

○ 学習機会の提供

若者の社会的自立を目指し、経済的に困難な状況にある子供・若者や外国人児童生徒の学習支援（一部、日本語学習支援を含む。）を、県内9地区（名古屋・豊橋・豊田・半田・春日井・一宮・蒲郡・愛西・知立）に設置する「若者・外国人未来塾」において実施します。

○ 地域の教育力の向上

地域における青年の絆づくりと青年教育の活性化という観点から、社会教育関係団体としての県青年団協議会の行う青年文化活動発表会に対して支援をします。

○ 青少年の社会性の形成

青少年の自立性や社会性を養うとともに、青少年の健全育成についての県民意識の高揚を図るため、中学生を対象に、日頃生活を通じて考えていること等をテーマとした作文を募集し、優秀作品の発表会・表彰を行う「少年の主張愛知県大会」を開催します。

○ 青少年の非行・被害防止活動の推進

- ・ 夏期と冬期に強調期間を設け、集中的に啓発活動を行うなど、全県をあげて青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動を展開します。
- ・ 少年の健全育成を図るとともに、非行を防止することを目的として、家庭、学校、交友等の周囲の環境や自身に問題を抱えた少年について、健全な状態への立ち直りを支援するための取組を実施します。また、支援が必要と認められる被害少年に対して、再び被害に遭うことを防止するための継続的な助言、カウンセリングなどの支援を実施します。
- ・ 啓発用DVD等の視聴覚教材及び薬物標本、薬物乱用防止広報車を活用した効果的な方法による薬物乱用防止教室を開催し、少年に薬物乱用の危険性及び有害性を正しく認識させるとともに、社会全体の薬物乱用防止の気運の醸成に努めます。

○ 立ち直り・被害少年支援対策

家庭、学校、交友等の周囲の環境や自身に問題を抱えた少年に対して、健全な立ち直りを支援するために、家庭、学校、地域社会と協力し、スポーツ活動、ボランティア活動等へ参加できるような「居場所づくり活動」や「学習支援」「家庭修復支援」などを実施し、被害少年に対しては、再び被害に遭うことのないよう継続的な支援を実施していきます。

○ 各種非行防止教室等による規範意識の向上

小学校、中学校、高校等において、児童生徒、保護者等を対象に薬物乱用防止を中心とした非行防止教室を実施し、少年に薬物乱用の危険性や有害性を正しく認識させるとともに、社会全体の薬物乱用防止の気運の醸成に努めます。

非行防止教室ではネットモラルに関する広報も実施し、保護者にはフィルタリングの有用性についても広報して家庭や社会全体で少年の規範意識の向上に努めます。

○ 青少年によい本をすすめる県民運動

10月を強調月間として、「青少年によい本をすすめる県民運動」を展開し、優良図書の読書感想文・感想画の募集、愛知県書店商業組合の協賛による図書の寄贈等を実施し、青少年が読書を通じて想像力や社会性を養い、豊かな人間性を培う一助とします。

○ 普及啓発・情報発信

- ・ 「あいちの教育ビジョン2025」の「30の柱」に資する取組などから、毎年度、その時々²の社会的課題を踏まえて、幅広い視点から重点的に取り組むテーマを設定し、青少年の健全育成を推進するために、家庭・地域・学校による各地域の実情に応じた取組の一層の推進を図ります。
- ・ 県民総ぐるみで子供・若者育成支援活動を展開することで、大人一人一人が子供・若者育成の役割と責任を自覚し、子供・若者に身近な家庭や地域社会がもつ教育力の向上を図るため、県民会議、市町村等と連携し、11月を強調月間とした啓発活動を行います。

(5) 人材・団体の育成と調査・研究の推進

【現状と課題】

- 社会の抱える課題が多様化・複雑化する中で、人々が学習活動を通じて、地域社会の課題解決に向け、主体的に参加し、一人一人が必要な取組を自ら展開することが重要になっています。このように地域住民が主体となって地域づくりを支えていくためには、絆づくりや地域づくりの中核として活躍することができる専門的な知識・技能を有する人材や地域づくりを支えている各種団体の育成が求められています。
- 特に地域社会への県民の参加・参画を促進するためには、学習成果をボランティア活動などに生かしたいと考える住民を地域づくりに向けた取組に円滑に結び付けていくことが必要です。そのため、地域の様々な住民・団体・機関等と連携・協働の体制を構築しながら、地域の課題解決を推進できる、実践的なコーディネーターの育成がますます重要になっています。
- 効果的な生涯学習施策を企画するためには、県民の生涯学習ニーズや地域が抱える課題、市町村、大学を始め様々な主体による生涯学習関連事業の実施状況等を調査し、生涯学習を

めぐる状況を正確に把握することが不可欠です。また、大学など生涯学習に関連する主体との連携・協働方法やICTの進展に対応した学習方法等の研究を進めることも必要です。

施策の展開

○ 生涯学習に携わる職員の専門性向上

地域学校協働活動を始めとした様々な地域活動をこれから行おうとしている人や既に活動を行っている人がいます。また、地域活動や自治体内の複数組織との連携・協働に意欲があり、世代間交流や人々の地域社会への参画を促進するための仕組みである市町村の生涯学習プラットフォームにおいてコーディネーター的役割を担っている人もいます。そうした人に対して、今後の地域と学校との連携・協働の在り方、社会貢献につながる地域課題解決のための手法や実践的な講座を提供し、生涯学習活動の中心的な役割を担う人材を育成します。

○ 生涯学習のコーディネーターの育成

学習成果を積極的に生かしたいと考えている人々や市町村における生涯学習担当者等を対象に、地域づくりや地域課題などに実際に取り組んでいくための実践的な講座を実施し、生涯学習活動のコーディネーター的な役割を担う人材を育成します。

○ 地域活動に関する講座の開催

地域学校協働活動をはじめとした、様々な地域活動をこれから行おうとしている人や既に活動を行っている人、地域活動や自治体内の複数組織との連携・協働に意欲があり、世代間交流や人々の地域社会への参画を促進するための仕組みである市町村の生涯学習プラットフォームにおいてコーディネーター的役割を担う人々に対して、今後の地域と学校との連携・協働の在り方、社会貢献につながる地域課題解決のための手法や実践的な講座を提供し、生涯学習活動の中心的な役割を担う人材を育成します。

○ 生涯学習支援ボランティアの活用

県が実施する社会教育の各種指導者養成講座の修了者や市町村が推薦する地域で生涯学習活動に取り組んでいる生涯学習支援ボランティアの活動情報を「生涯学習支援ボランティア登録名簿」や「学びネットあいち」へ掲載し、ボランティアの活用に努めます。

○ 調査・研究の推進

生涯学習支援ボランティアの活動状況、大学等高等教育機関における開故事業実施状況、市町村における学習講座開設状況、県が実施する専門的な指導者養成講座修了生の活動状況などの実態調査を実施します。

また、生涯学習推進における市町村、大学等高等教育機関、生涯学習関連施設等の役割や県民の学習ニーズ、学習方法などに関する調査・研究を行います。

(6) 安全・安心な生活の確立

【現状と課題】

- 本県では、南海トラフ地震等の発生が危惧されるとともに、降雨の局地化、集中化、激甚化による大規模な風水害や土砂災害の発生も懸念されています。東日本大震災では「自助、共助」の重要性が改めて認識され、行政の対策だけでなく、市町村、企業、各種団体、各個人が協働して、地域の強靱化を図ることが不可欠となっています。

そのためには、防災教育を充実させ、一人一人の防災に対する意識・理解を広く社会に浸透させることが求められています。

- 地域の防災力向上を図る上で、未来の防災の担い手である若年層の地域への関わりが薄れている現状は大きな課題となっています。

このような現状から、多くの県民に子供の頃からイベント等の体験を通じて家庭や地域における防火防災の意識を高揚させていくことが必要です。

- 本県の交通事故死者数は、2015年の213人から6年連続減少が続いておりましたが、2022年においては、年間で137人の方が亡くなり、前年比で7年ぶりの増加となりました。削減に向けた取組で一定の効果がでているものの、更なる交通事故の減少を図るには、官民が一体となった県民総ぐるみの取組が必要です。

- 2021年の刑法犯認知件数は約3万8千件で、最も多かった2003年の約22万6千件と比べて約1割7分まで減少していますが、県民の安全・安心を脅かす犯罪が依然として身近で多発しています。

- 子供や女性が被害者となる性犯罪等、その前兆と思われる声かけ・つきまとい等の前兆事案は、依然として跡を絶たない状況にあります。これらの犯罪等から子供や女性を守る取組が求められています。

- 警察に寄せられるサイバー犯罪に関連する相談は増加傾向にあります。相談の内容としては、不正アクセスや詐欺サイトに関するものが多く、その手口は時代情勢に応じて日々変化しています。

また、スマートフォン等の利用が児童に普及する中で、インターネット利用に潜む危険性を認識することなく、安易にコミュニティサイト等を利用し、児童が性犯罪被害等に遭うケースも増加しています。

これらの対策の一つとして、各種防犯教育を行うことで、県民一人一人の防犯意識・知識等の高揚を図ることが重要となっています。

- 悪質商法や多重債務など、消費生活に関する社会問題が深刻になっています。特に、成年年齢が引き下げられたこともあり、社会経験の浅い若者や、高齢者を狙った消費者被害は跡

を絶ちません。

このため、幼年期から高齢期までの各段階に応じて、消費者が自ら進んで消費生活に関する知識を習得できる環境を整備するとともに、教育機関や地域等における消費者教育の充実を図り、消費者が主体的かつ合理的な判断と行動に基づいて豊かな消費生活を営むことができるよう、消費者の自立を支援する必要があります。

施策の展開

○ 地域の防災人材の育成

一人一人の防災意識を高め、自助・共助の取組を推進する防災人材を育成するため、「防災・減災カレッジ」を市町村、事業者団体、大学、ボランティア団体等と連携・協働して開催します。

また、災害発生時における被災住民からの支援要請とボランティア希望者とのマッチングを行う防災ボランティアコーディネーター等の地域における防災人材の育成を推進します。

○ 高校生防災リーダーの育成

大学と連携して、高校生を対象とした自然災害に対する知識理解や技術の習得などの防災対応能力の向上とともに、災害時に積極的にボランティア活動に参加しようとする心を育て、学校や地域の防災力向上に貢献できる防災リーダーの育成を図ります。

○ スクールガード⁴活動の推進

子供たちが安心して、安全に登下校ができるよう、地域の方々にスクールガードを依頼し、地域での絆を大切にしつつ、その活動の継続・活性化を図ります。

○ 防災知識の普及啓発

防災啓発パンフレットの配布、地震体験車による疑似体験や、大地震が発生したときの住宅の倒壊の模擬映像等を提供する「防災学習システム」をホームページで公開し、家庭や地域における防災学習の機会を提供します。

○ 防災協働社会の推進

県、市町村、自主防災組織、企業、地域団体、ボランティア団体等からなる「あいち防災協働社会推進協議会」を組織し、様々な主体の連携・協働による防災活動への取組を推進します。

○ 防災意識の啓発

まち歩きイベント「ブラアイチ」を通じ、市町村、NPOなどの地元団体や地元企業と連携・協力して、まちの成り立ちや過去の災害、地形、地域のインフラ整備状況などを知ってもらうことにより防災意識の啓発に努めます。

⁴ スクールガード：平日の日中や登下校時に学校内及び通学路周辺で子供たちを見守るPTAや地域の方々によるボランティア活動。

○ 火災予防の推進

- ・ 少年消防クラブ員の県消防学校一日入校において、地震体験、煙道体験、放水体験、規律体験等、消防についての体験学習を行います。
- ・ 優良少年消防クラブ及び優良クラブ指導者の表彰を行います。
- ・ 県内の小学校5・6年生を対象として、防火をテーマとしたポスターや習字の作品の募集を行い、優良作品の展示や表彰、会報誌の発行をすることで防火意識の向上に努めます。

○ 交通安全運動の実施

交通安全意識の高揚を図るため、春・夏・秋・年末に運動を実施します。

県、県警察、市町村、関係行政機関、交通安全関係団体及び県民が相互に連携を図りつつ、地域で一体となった交通安全県民運動を推進し、交通事故のない社会の実現を目指します。

○ 交通少年団の育成

学校、町内会、子ども会等を母体とした交通少年団の結成を推進し、地域の絆づくりに寄与しつつ、交通安全教育を実施します。

県内の交通少年団の集合訓練、交通安全教室、交通少年団の活動状況等を掲載した機関紙の発行等により、少年団相互の交流と親睦を図るとともに、リーダーの育成と交通安全意識の高揚を図ります。

また、交通安全教育、街頭活動、奉仕活動、パレード等において、警察署や自治体と連携を図った活動を展開します。

○ 愛知県基幹的広域防災拠点での人材の育成

愛知県基幹的広域防災拠点において、防災拠点の資源を幅広く積極的に活用し、地域の防災力向上に取り組み、進化し持続的に発展する防災協働社会を形成していきます。

○ 地域防犯力の向上

防犯設備士⁵と連携し、犯罪多発区域、学校周辺を含む通学路等の防犯診断を実施し、防犯上の危険箇所を明らかにするとともに、自治会、自治体等に対し、防犯設備の設置が必要な箇所等を提示して、防犯カメラを設置するなどの防犯環境の改善や自主防犯活動を促進し、地域防犯力の向上を図ります。

○ 子供の安全対策の推進

- ・ 各警察署管内の小中学校の中から防犯少年団モデル校を委嘱し、団員となった児童を子ども安全リーダーとして養成することで、児童全体の危機回避能力や防犯意識の向上を図ります。

⁵ 防犯設備士：防犯設備に関する専門的な知識・技能に基づき、防犯設備の設計、施工、維持管理及び防犯診断に関する業務を行う者。

- ・ 通学路を中心とした「こども110番の家」の充実を図るとともに、児童及び保護者への周知を徹底し、効果的な運用に努めます。
- ・ 子供に対する犯罪被害を未然に防止するため、子供自身の自己防衛能力及び危機回避能力の向上を目指し、体験型防犯教室の普及に努めるとともに、小・中・高等学校等に対して、クラウド型学習支援システムを活用した安全教室を実施するほか、A I等の先端技術を導入した安全教室についても実施します。

○ 防犯ボランティア養成・支援

防犯ボランティア活動の活性化を図るため、防犯ボランティア活動の核となる人材の養成を目指して、防犯ボランティア養成アカデミーを県と市町村の共催で開催するとともに、防犯ボランティアが安心して活動できるための支援を図ります。

○ サイバー犯罪防止講話を通じた防犯意識高揚の推進

サイバー犯罪防止講話のほかサイバー犯罪対策通信等の広報啓発資料の発信や関係団体との連携により、県民、事業者の情報セキュリティに関する意識・知識の高揚を図り、サイバー犯罪被害防止対策を推進します。

○ 消費者教育の推進

小・中学校、高等学校を始めとする教育機関や、企業、地域における消費者教育に関する研修・講座等に専門家を講師として派遣するとともに、消費生活情報「あいち暮らしっく」や、Webサイト「あいち暮らしWEB」、SNSなどを利用した消費生活情報の発信、エシカル消費ポータルサイト「エシカル×あいち」による情報発信などにより、県民が主体的かつ合理的な判断力を有する消費者となるために必要な知識の習得を支援します。



3 未来を築く生涯学習

一人一人が自己を高める学びや地域をつくる学びを進めていけば、やがて大きな力となり、更に大きな社会課題の解決につながることも可能となります。

私たちが生きるこの世界をよりよい形で次の世代に継承するためにも、持続可能な社会の実現に向けて、環境や人権の問題、男女の平等、多文化との共生社会の実現、障害者と共に生きる社会の実現など、個人では解決することのできない大きな課題に取り組む必要があります。

それには、これらの課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことが重要です。

本県では、「持続可能な開発のための教育」(E S D)を推進し、持続可能な社会の実現に向けて意識を変えていくとともに、全ての人に環境問題に対する意識や人権意識を高めるための啓発活動や、男女の別を問わず、それぞれの個性や能力を發揮でき、差別や偏見のない社会を実現するための男女共同参画の推進、外国人との文化や価値観の違いから生じる課題を解決し、多文化共生社会を推進するための国際理解に関する学習機会の充実、障害の有無にかかわらず安心して暮らしていける社会の実現を目指します。

(1) 持続可能な開発のための教育 (E S D) の推進

【現状と課題】

- 本県では、2019年7月に内閣府から「SDG s 未来都市」に選定されたことを受け、「愛知県SDG s 未来都市計画」を策定し、全庁を挙げて持続可能な社会づくりに向けて取り組んでいます。
- 将来世代のニーズを損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすような社会づくりをするためには、一人一人が世界の人々や将来世代、また、環境との関係性の中で生きていることを、日常生活、経済活動の場で意識し、行動することが大切ですが、こうした行動を促すような学習の機会を提供することも重要です。2019年の国連総会決議では、E S DがSDG s 全ての目標の実現に寄与するものであることが確認されています。
- 2014年11月に本県で開催された「E S Dに関するユネスコ世界会議」の成果である「あいち・なごや宣言」でも、若い世代における「人づくり」の重要性がうたわれているとおり、持続可能な社会を実現していくには、若い世代の能力育成に取り組んでいくことが大切です。

施策の展開

○ あいちの担い手の育成

「環境首都あいち」を担う「行動する人づくり」を進めるため、パートナ

一企業・団体から提示された環境課題に対し、研究員である大学生が解決策を検討、提案し、発信するプログラム「かがやけ☆あいちサスティナ研究所」を実施します。

○ ユネスコスクールの交流支援

県内のユネスコスクール加盟校が活動内容、研究成果などの発表や、児童生徒間・教員間での交流を進めるためのユネスコスクール交流会を実施し、各校の連携を促進し、ネットワークを構築するとともに、全県的な広がりを図ります。

ユネスコスクール

ユネスコスクールは、ユネスコ憲章に示された理念（国際平和と人類共通の福祉）を实践する学校です。世界180か国以上の国・地域で約11,500校がユネスコスクールとして活動しています。本県のユネスコスクール加盟校数は、2022年3月末現在で160校であり、全国一となっています。

環境、国際理解、人権、平和などの課題を自らの問題として捉え、身近なところからその解決に取り組むための学習を行い、ユネスコスクール・ネットワークの活用による交流・体験の分かち合いを大切にしています。



○ ESD理念の普及啓発

県内の国公立小・中・義務教育・高等学校及び特別支援学校にESD活動の活動事例集を配布するなど、ユネスコスクールの活動を紹介することによりESDの理念の普及啓発に努めます。

(2) 環境学習・環境活動の推進

【現状と課題】

- 全ての人が、環境問題について学ぶだけでなく、その解決のために、学んだことを活かして具体的な行動を積み重ねていくようになることが求められていますが、学びが十分行動につながっていない場合があります。

そこで、環境学習等を通して、学びを行動につなげるために必要な力を一人一人に育んでいく必要があります。

また、誰もが学びの機会を得られるよう、世代に応じた取組を拡充するとともに、学びの質を高めるための連携・協働の更なる強化を図る必要があります。

- 本県では、公共用水域に排出される汚濁負荷の半分以上を生活排水が占めており、家庭での生活排水対策が重要となっています。

このように家庭が原因となっている環境負荷を減らすために、日常生活に

おける人々の心掛けや、家庭でできる対策実践活動に県民一人一人が取り組むことが必要です。

- 生物多様性は、持続可能な社会を支える上で重要な概念です。地球全体で生物多様性の損失が進んでいるのと同様に、本県における生物多様性も危機に瀕しています。自然の恵みを将来世代に引き継いでいくためにも、私たちが日常の暮らしの中で生物多様性の保全と持続可能な利用について考え、行動することが重要となります。
- 三河湾は古くから豊かな海の恵みをもたらしてくれる里海¹ですが、経済発展や都市化の進展などにより水質の悪化が生じています。県民の里海である三河湾を再生するためには、多くの人々に三河湾への関心をもってもらうことが必要です。
- 私たちの日常生活に必要な電気や熱などのエネルギーの生産過程では、化石燃料の燃焼により、温室効果ガスである二酸化炭素が発生します。
地球温暖化を防止するためには、私たち一人一人のライフスタイルを脱炭素型に転換し、家庭から排出される二酸化炭素を抑制していくことが必要です。
- 本県は、クルマの保有台数が全国一²で、クルマを利用して移動する割合が約6割と他の大都市圏に比べて高く、クルマへの過度な依存は、交通事故や地球温暖化などの問題につながります。クルマに頼り過ぎず、クルマと公共交通などのバランスが取れた交通社会を創っていく必要があります。
- 循環型社会の形成には、職場や地域で環境保全活動を担う人材や循環ビジネス・3R³に関する適切な情報の提供、さらには廃棄物処理やリサイクル産業に対する県民・地域の理解と協力が必要です。

施策の展開

○ 環境学習拠点としての活動の実施

「愛知県環境学習等行動計画2030⁴」に基づき、愛知県環境調査センター内の「あいち環境学習プラザ」や愛・地球博記念公園内にある「もりの学

¹ 里海：人の手が加わることで多くの生物が生息し、それによって生産性が高くなった沿岸海域のこと。

² 全国一：出典 一般財団法人自動車検査登録情報協会（2022年）

³ 3R（スリーアール）：リデュース（Reduce 発生抑制）、リユース（Reuse 再使用）、リサイクル（Recycle 再生利用）の頭文字をとった言葉。

⁴ 愛知県環境学習等行動計画2030：環境学習等の推進に関する行動計画として2012年度に策定、2017年度に改定。持続可能な社会を支える「行動する人づくり」を目的に、「家庭」、「学校」、「社会」において、学びを行動につなげるために一人一人に必要な力を、環境学習等を通じて育んでいくこととしている。

舎」を拠点として各種環境学習事業を実施します。また、事業者、NPOなど様々な主体と連携・協働して環境学習を推進します。

あいち環境学習プラザ

体験型学習や実際の環境分析現場の見学等、施設の特徴を生かして楽しく環境について学ぶことができる環境学習施設です。また、小中学校の授業としても活用できるよう、2020年度から各校種で順次実施された学習指導要領に対応した環境学習講座を実施しています。

- ・場所
名古屋市北区辻町字流7-6 愛知県環境調査センター1階
- ・開館時間
月曜日から金曜日（午前9時から午後5時）まで
- ・休館日 土日、祝日、年末年始
- ・電話 052-908-5150
- ・URL <https://kankyojoho.pref.aichi.jp/plaza/>



もりの学舎

インタープリター（森の案内人）による自然体験や工作など、子供から大人まで楽しめる様々な体験プログラムを実施している環境学習施設です。

- ・場所
長久手市茨ヶ廻間乙1533-1
愛・地球博記念公園（モリコロパーク）内
 - ・開館時間
午前9時から午後5時まで
 - ・休館日
火曜日、12月29日から1月1日まで
- ※火曜日が祝日の場合は開館し、次の平日が休館、
ただし、春・夏・冬休み期間中は火曜日も開館
- ・電話 0561-661-2315
 - ・URL <https://kankyo-gakushu-plaza.pref.aichi.jp/manabiya/>



○ 多様な主体との連携・協働取組の強化

- ・ あいち環境学習プラザに配置しているコーディネーターが、環境学習に関する相談や講師・活動場所の紹介等を行い、多様な主体が連携・協働した効果的な環境学習を進めます。
- ・ 社会の課題解決に取り組む事業者・NPO等が、専門的な知識や技術等を生かして学校と一緒に授業を作り上げる「協働授業づくり」を推進し、学びや経験を生かす場づくりや地域の絆づくりに寄与します。
- ・ NPOやボランティア団体などの多様な主体が実施する森と緑の保全活動や、森と緑を社会全体で支える機運の醸成につながる環境学習の取組に対し交付金による支援を行い、県民による主体的な森・緑づくり活動の継

続、発展を目指します。

○ **あいち環境塾によるリーダー育成**

環境について様々な視点から多角的に学び、それらを統合する大きな発想を得る機会と、分野を越えた協働の可能性を発見する交流の場として「あいち環境塾」を実施し、持続可能な社会づくりに向け、地域や職場で活躍できる人材を育成します。

○ **家庭、学校、社会における環境学習等の推進**

学びを行動につなげるために、家庭や学校、社会において、一人一人に必要な力を様々な機会を通じて育んでいきます。

また、誰もが学びの機会を得られるよう、世代に応じた取組を拡充していきます。

○ **地球温暖化対策に資する「賢い選択」をできる人づくり**

小学校中高学年の児童等を対象に、「愛知県地球温暖化防止活動推進員」がクイズや実験などを通してわかりやすく地球温暖化について教える「ストップ温暖化教室」を実施し、「エコライフ」の実践を促します。

○ **エコモビリティライフ⁵（「エコモビ」）の推進**

行政・事業者・各種団体・NPOなど幅広い分野の関係主体からなる「あいちエコモビリティライフ推進協議会」（会長：愛知県知事）を中心に、イベント等での「エコモビ」の普及啓発を始め、「エコモビ実践キャンペーン」の実施によるエコ通勤への転換促進、パーク＆ライドの普及拡大、公共交通利用の動機付けなどに取り組みます。

○ **自然環境に関する学習機会の提供**

瀬戸市の海上の森での自然とのふれあいを通じた環境学習、森林・里山の保全活動を全県的に広げるため、地域の自然環境を活用した体験型セミナー等を開催し、身近な自然への興味関心を高める場の提供に努めます。

○ **希少種・外来種に関する普及啓発・情報提供**

「レッドリストあいち2020⁶」、「レッドデータブックあいち2020⁷」、「愛知県の外来種 ブルーデータブックあいち2021⁸」などにより、希少

⁵ エコモビリティライフ：環境の「エコ」、移動の「モビリティ」、生活の「ライフ」をつなげた言葉で、クルマ（自家用車）と公共交通、自転車、徒歩などをかきこく使い分けるライフスタイル。

⁶ レッドリストあいち2020：絶滅のおそれのある野生動植物の種のリスト。

⁷ レッドデータブックあいち2020：県内の野生動植物について分類群ごとの概況、レッドリスト改定のための調査の概要、各掲載種の解説等から成る資料集。

⁸ ブルーデータブックあいち2021：外来種についての概況、県内に侵入・定着している、あるいはそのお

種や外来種の普及啓発に努めます。

○ 生きものの生息空間のつながりの保全・再生の推進

県内9地域で設立された「生態系ネットワーク協議会」を中心に大学、NPO、企業、行政等が連携・協働して生きものの生息、生育空間のつながりの保全・再生を推進します。

○ 三河湾の環境再生に向けた取組

本県は「三河湾環境再生プロジェクト」として、NPO、企業、教育機関及び行政等で構成する「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」と連携・協働し、多くの人々に三河湾に関心を持ってもらうための啓発活動を行います。

三河湾環境再生プロジェクト—よみがえれ！生きものの里 “三河湾” —

本県では、三河湾の環境再生に向けた取組の機運を高めるため、三河湾大感謝祭や三河湾環境学習会、三河湾環境再生体験会等の県民参加イベントの開催や、NPO等の活動支援等を行っています。



○ 県民の生活排水対策実践活動の推進

生活排水による汚濁負荷を低減するため、生活排水対策の必要性を啓発するパンフレット「生活排水を考える」などを発行し、身近な生活排水対策や浄化槽の適正な維持管理に役立つ情報を提供するとともに、小・中学生を中心に身近な河川等の汚れ具合や水辺の生きものを調査することによって、身の周りの水環境への関心を高めてもらう「水質パトロール隊」事業を実施します。

○ 食品ロス削減の推進

ブース出展等により、動画やゲームを通して食品ロスを学ぶ「食品ロス削減学習プログラム」を実施するなど、食品ロスの削減を推進します。

○ 生物多様性保全を担う人材の育成

大学生、NPO、企業が多様な主体と連携して生物多様性保全活動や情報発信に取り組む活動を支援し、参加者の学び、成長につなげるとともに生物多様性の保全を推進する輪を広げます。

それがある外来種の一覧及び主要外来種の解説等から成る資料集。

(3) 人権意識の啓発

【現状と課題】

- 人権が尊重され、差別や偏見のない社会の実現を目指して「人権教育・啓発に関する愛知県行動計画」を策定し、あらゆる場において、人権教育・啓発を推進するとともに、人権に関する重要課題に取り組んでいます。

また、最近の県民意識調査では約9割の人が「人権は、重要である。」と回答しています。

しかし、女性、子供、高齢者、障害者、部落差別（同和問題）、外国人、感染症患者等、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、ホームレス、性的少数者（性自認・性的指向等）など様々な人権をめぐる問題は、依然として多く存在しています。

こうした状況から、今後も継続して、人権教育・啓発の重要性を認識し、積極的に取り組んでいく必要があります。また、社会構造の複雑化、価値観の多様化の中で、新しい時代にふさわしい人権感覚を磨いていくことが大変重要になっています。

施策の展開

○ 人権教育指導者への研修の充実

部落差別（同和問題）を始めとした人権に関する課題について、県民の正しい理解と認識を深めるとともに、差別意識の解消、学びを生かした人権課題の早期解決を図ることを目的として、指導的役割を担う社会教育関係者に対し研修を行います。また、受講者には研修会での成果を積極的に職場や地域の人たちに広めていくように啓発します。

○ 人権に関する学習機会の提供

人権の大切さについて気付き、考える機会を提供するため、人権に関する催しや講習会を開催します。また、「あいち人権センター」において、人権に関する様々な資料や情報を収集し、県民に提供します。

あいち人権センター

県民の方々に人権についての理解を深めていただくため、人権に関する図書、映像資料の閲覧・貸出し、パネル展示などを行っています。また、自治体が作成した人権関係資料の閲覧、人権イベントの情報などを提供しています。人権に関する相談窓口も設けています。

- ・場所
名古屋市中区三の丸三丁目2番1号
愛知県東大手庁舎3階
- ・開館時間
月曜日から金曜日まで
午前9時から午後5時15分まで
- ・休館日
土日、祝日、年末年始
- ・電話
052-954-6749



○ 人権意識・啓発活動の推進

全ての人の人権が尊重され、将来にわたって誰もが安心して暮らせる社会を実現するため、社会教育において人権に関する教育を推進し、家庭や地域社会における人権教育の啓発、学習機会の充実及び指導者の養成に努めます。

○ 人権教育情報の提供

人権情報誌「あいち人権情報」や、人権啓発ポスターの作成、市町村における人権教育の手引書の配付など、人権尊重の理念を深めていただくことを目的とした啓発に努めます。

(4) 男女共同参画社会の形成

【現状と課題】

- 全ての人が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある男女共同参画社会の実現が求められています。
- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった固定的性別役割分担意識が依然として残っています。また、家庭・職場・地域等における男女の地位に関する不平等感が依然として残っていること、就業する女性が活躍できる環境が不十分であること、女性に対する暴力や性犯罪が依然として多発していることなどの問題が、男女共同参画社会の実現を阻害しています。

男女共同参画社会の実現のために、男女共同参画社会に向けての意識改革、あらゆる分野における女性の活躍の促進、安心して暮らせる社会づくりのための取組が必要です。

施策の展開

○ 男女共同参画に関する学習機会の提供

男女共同参画社会の実現のため、課題解決や新たな活動へのチャレンジ、多様な働き方を可能にする環境づくりといったテーマの講座等を、愛知県女性総合センター（ウィルあいち）及び県内各地で開催します。

○ 女性の活躍促進

「女性が元気に働き続けられる愛知」を目指して、県内企業の女性管理職を養成する女性管理職養成セミナーや交流会、管理職の意識改革を促す管理職向けワークショップを開催するとともに、中高生等向け早期キャリアプランによる進路・職業選択の支援を行います。

○ 女性による地域活動の推進

持続可能な社会をつくるため、女性団体に委託して、県内各地で行政と協働し、現代的な社会教育活動の研究と、その成果を踏まえた実践活動を行う事業を実施します。

○ 地域における女性指導者の育成

政策や方針決定の場への女性の登用を積極的に行うため、とりわけ県内各市町村において登用する女性人材を計画的かつ継続的に育成します。また、その人材が地域の課題を解決するための学びを支援するとともに、学びを通じた人と人との交流による地域の絆づくりに努めます。

○ 地域における女性教育指導者の育成

地域で社会教育のリーダーとして活躍する女性の育成を目的に研修会を実施します。また、研修会での学びを生かすために各地域の女性の社会教育関係団体や市町村と連携して「新しい公共の場づくり」を推進する事業を展開します。

○ 女性のネットワーク形成の支援

- ・ 女性によるネットワークの形成を推進するため、「あいち女性連携フォーラム」などを開催し、活動事例発表や講演会の実施により交流を図ります。
- ・ 女性団体・NPO・教育機関などと連携し、ウィルあいちフェスタ、セミナーや研修会などを開催することで、多様な主体による連携・協働を推進します。
- ・ 女性団体相互の地域の絆づくりの推進を図るため、「男女共同参画のつど

い」において、男女共同参画社会づくりを推進する上で顕著な功績のあった個人、団体を対象に表彰を行うとともに、講演や活動者の発表を行います。

○ ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と育児・介護、地域での活動等を両立できる職場環境づくりに向けて、労働団体、経済団体、行政等で構成する「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」において、「愛知県内一斉ノー残業デー」を始めとする定時退社や年次有給休暇の取得促進、育児・介護との両立支援等と呼びかける「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」を始めとする取組を実施します。

○ 女性の農業従事者の活躍場所の拡大

女性農業者に農業経営や農業を巡る地域社会の諸知識・技術の習得を促し経営企画と社会参画を促進することにより、女性農業者の活躍の場所を拡大します。

○ 学校教育の充実

学校教育において男女共同参画を推進するためには、社会の変化に対応した生き方に触れることが必要です。そこで、ワーク・ライフ・バランス等に関して、公民・地理歴史、保健体育、家庭、キャリア教育に関する授業や進路指導等で活用できる教材を作成し、県立高等学校に配付します。この教材を用いた授業の支援や活用の促進を図り、男女が共に自立して個性と能力を發揮できるよう、生徒の育成に努めます。

○ 男女共同参画にかかる普及啓発・情報発信

男女共同参画についての理解を促進するため、10月を男女共同参画推進月間と定めるとともに、男女共同参画を絵と文字で表現したはがきを募集する「はがき1枚からの男女共同参画」事業や、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況をまとめた年次報告書や啓発パンフレットの作成、広報誌「ウィルプラス」の発行などの事業を展開します。

(5) 多文化共生社会の推進

【現状と課題】

- 本県の外国人住民数は、2008年までブラジル人を中心に右肩上がりに増加し、その後の景気後退等により減少したものの、2013年からは再び増加に転じました。なお、2020年以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により減少しましたが、2022年は増加に転じ、今後も増加が見込まれます。国籍別では、ブラジルが最も多く、近年ではベトナム、フィ

リピン、ネパールなど、アジア圏の割合が増加しています。

- 長期にわたり日本で生活していこうとする「永住者」の在留資格を持った外国人が増え続けています。近年では、「技能実習」、「特定技能」、「技術・人文知識・国際業務」といった在留資格も増加しています。
- 人口減少・少子高齢化が進む社会において、外国人が地域社会を支える担い手となることが期待される一方で、日本人の多文化共生に対する意識はあまり進んでいません。
- 外国人は言語、文化や価値観の違いから地域社会にうまく溶け込めない、日本語がうまく使えないために進学・就職で不利になるという状況があります。
- 本県は、日本語指導を必要とする外国人児童生徒等が全国で最も多く、更に増加し続けています。定住化も進み、今後も日本で生まれ、生活する子供が増えていくことが見込まれます。
日本で生活していくために、母語を大切にしながら、日本語や日本での生活習慣を身に付けるための指導・支援の充実が小・中学校でも必要です。

施策の展開

○ 多文化共生社会の形成による地域づくりの推進

「第4次あいち多文化共生推進プラン」に基づき、外国人県民が安全・安心に生活できるよう、多言語での防災知識の普及啓発や地域の日本語教育の推進、県民の多文化共生への理解を促進するためのフォーラム等を開催します。

○ 日本語教室の人材育成と県民の理解の促進

地域の日本語教室の担い手を育成するため、先進的な取組を研究し、成果を普及するとともに、日本語ボランティアの初心者が日本語の教え方を学ぶ講座、日本語ボランティアのスキルアップ講座などを行います。また、多文化共生の地域づくりに関心をもってもらうため、日頃からあまり関心をもたない層を対象とした講座やイベントを開催します。

○ 語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）⁹の利用促進

⁹ 語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）：日本と諸外国の人々との相互理解を深め、外国語教育を推進し、日本の地域国際化を図ることを目的として、外国青年を日本に招く国際交流事業。JETプログラムは、The Japan Exchange and Teaching Programme の略。

市町村の担当者が集まる会議等において、語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）を周知し、利用拡大を図ります。特に国際交流員（CIR）の活用については、市町村における国際化を進める上で有用であることから、利点等をより詳しく説明し周知していきます。

○ 外国人児童生徒への学習機会の提供

社会的自立を目指し、外国人児童生徒に対する学習支援を県内で実施します。

○ 学校における外国人児童生徒への支援

全ての児童・生徒が国籍等にとらわれず、等しく、誰一人取り残されることなく学習機会を得られるよう、インクルーシブな教育の実現を目指します。

- ・ 日本語指導を必要とする外国人児童生徒等への日本語指導や適応指導等を行うことを目的に、日本語教育適応学級担当教員を配置しています。日本語教育適応学級担当教員の研修の場を設け、日本語指導を必要とする外国人児童生徒等への指導を充実させます。
- ・ 日本語指導を必要とする外国人児童生徒を支援するため、日本語指導、教育相談、保護者会等での通訳、連絡文書の翻訳等を行う語学相談員を配置します。
- ・ 日本語指導を必要とする外国人児童生徒等が在籍している小・中学校のある市町村教育委員会と教育事務所の指導主事が参加する、外国人児童生徒教育連絡協議会を開催します。集住地域等の先進的な取組や、日本語初期指導教室の運営、個別の指導計画の作成課題について情報交換等を行うことにより、外国人児童生徒等に対する理解と施策の充実を推進します。
- ・ 市町村が実施する日本語初期指導教室やプレスクールの運営及びICT機器を活用した教育・支援に対する支援を行います。
また、高等学校入学者選抜における配慮や、高等学校における学習活動や学校生活等の支援、就労支援など児童生徒に対し切れ目のない援助を行います。
- ・ 全日制課程において、一般選抜とは別枠で、外国人生徒等にかかる入学者選抜を実施します。定時制課程においては、外国人生徒に対し、学力検査問題にルビを振るなどの配慮を行います。また、多言語で入学者選抜制度の案内をホームページに公開します。

- ・ 2023年度に開設する御津あおば高等学校において、特別の教育課程を編成して日本語指導を行うなど、外国にルーツをもつ日本語指導が必要な生徒に対してきめ細やかな指導・支援を行います。



(6) 障害の有無にかかわらず共生社会づくり

【現状と課題】

- 生涯学習は障害の有無にかかわらず、あらゆる人が対象であることから、講座等を実施する際には、障害のある人への合理的配慮を提供するとともに、障害のある人の社会参加を図るため、障害のある人が生涯を通じて多様な学習活動を行えるよう、支援者の確保などの取組が必要とされています。
- 聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のある人が地域社会の中で自立し社会に参加する場合、意思疎通を図ることに支障が生じる場合があります。障害の有無にかかわらず、共に地域で安心して暮らせる社会づくりを

促進することが必要です。

- 2021年の東京パラリンピックの開催等を契機に、障害者スポーツへの関心は徐々に高まりつつあるものの、まだ低いのが現状です。スポーツ活動はリハビリテーション効果として障害の進行防止や軽減、残存機能の維持・向上に役立つなどの効果があるほか、社会参加、社会活動への自信の回復、積極的に豊かなライフスタイルの獲得のほか、障害のある人への理解・関心を高める効果も期待できるため、障害の有無にかかわらず誰もが安心してスポーツを実施できる環境を整えることが必要です。
- 障害のある生徒が安心して高校に進学できるよう、支援に必要な情報を引き継ぎ、進学後の生徒の支援・指導の充実を図ることが必要です。また、卒業後円滑に社会に参加できるよう、関係機関と連携・協力した就労支援の推進が求められます。
- 2018年2月に文部科学省に設置された「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」の報告により、障害者の生涯学習環境の整備をすることが目指されています。

施策の展開

○ 支援者の育成

障害により意思疎通に支障のある人の社会参加を促進するため、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳、音声機能障害者の発声訓練の指導者などを養成し、そうした者の派遣や訓練によって、コミュニケーション環境の充実を図ります。

○ 障害者スポーツ活動の推進

- ・ スポーツ経験のない障害者のスポーツ体験や、技術向上を希望する障害者へのアドバイスを目的に、トップレベルの指導者やアスリートによる講演や実技指導の機会を設け、障害のある人の社会参加及び県民の障害に対する理解の促進を図ります。
- ・ 地域で障害者が参加できるプログラムの実施、スポーツ指導者への障害者スポーツの勉強会・体験会の実施、障害者スポーツ交流イベントなど障害者スポーツの体験機会を創出します。
また、あいちパラスポーツサポーターなど障害者スポーツを支える人材を育成します。
- ・ スポーツを通じて体力の維持、増強、残存能力の向上及び心理的・社会

的自立を図るため、障害者スポーツ大会及び精神障害者スポーツ大会を開催します。

○ 特別な支援を必要とする生徒の支援・指導の充実

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒の支援・指導の充実及びその支援情報の引継ぎ方法、活用について、地域内の中学校と高等学校をモデル校として研究した成果を周知、支援の充実を図ります。

○ 特別支援学校における交流及び共同学習の実施

「専門的な教育を受けたい」、「地域の学校で学びたい」といった障害のある児童生徒一人一人のニーズに対応し、地域の教育機関（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校など）を効果的に活用して、交流及び共同学習を積極的に推進していきます。

○ スクールカウンセラーの活用

臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーが、児童生徒や保護者へのカウンセリングや、教職員に発達上の課題についてアドバイスすることにより、学校生活での支援の充実を図ります。

○ 就労支援強化

- ・ 障害のある生徒の就労について、理解・啓発のための映像コンテンツ及び就労支援のためのリーフレットを活用することで、実習先・就職先の拡大や、就職率の向上を図ります。
- ・ 障害者就労移行支援事業所等の職員及び企業の社員を対象に、就労支援に必要な専門知識を習得するための研修を開催します。

○ 地域の関係機関とのネットワークの構築

障害者就業・生活支援センター主催の連絡会議で、地域の情報を共有することで、関係機関との連携をより一層深めます。また、生活支援策等についての情報の共有を図ります。

○ 障害の有無にかかわらず学習環境の整備

学校を卒業した後も障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指し、障害者の生涯学習環境の整備を図ります。